

JHF理事会議事録

日 時： 2006年11月13日(月) 11:00～17:00

場 所： JHF事務局会議室（豊島区巣鴨3-39-4 東都ビル2F）

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 下村 孝一 議事録署名人： 城 涼一 西ヶ谷 一志

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】荒井健雄 大沢 豊 菊池守男 下村孝一 城 涼一
西ヶ谷一志

【監事】對馬和也

欠席【理事】松田保子

(出席理事6名。今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 会長挨拶/各理事一言

北野常任理事： パラグライダーの性能が向上し、ハング並みに飛行距離が楽しめるようになった。ハングはその分競技会を盛んにして、仲間の輪で愛好者を増やすことが大事だと思います。

大沢副会長： East Japan championship でシリーズ戦が終了し、来年度の世界選手権のメンバーが決定しました。無事に終わってホッとしております。

西ヶ谷理事： アサギリで開催された PG 日本選手権は3日間ともフライトを達成して、無事成立しました。記録も世界レベルと変わらないフライトでした。

菊池理事： 議事録の配布が遅いので改善してもらいたい。それと教本について正会員から指摘がありますので、審議事項で提案しました。

荒井常任理事： 理事会はもっとお互いに助け合うべきです。新しい会員システムも皆の努力で解決できたのだからこの経験を大切にすべきです。

城理事： 議事録の作成方法を改善すべきです。議事録の活用で理事会を効率よく運営することができる、その点について具体的に提案したい。

下村会長： 財政再建の見通しがついた、さらには事務局システムの問題も片付いてきている。そういう中で一時的に意見が分かれてきているので、お互いがもう少しフォローするようにしていただきたい。

4. 審議事項

第4-1号議案 フライヤー会員規程の改定について

制度委員会からの提案。

第4条2項 (4) を「住所地の都道府県連盟への氏名、住所情報の提供の承諾」を「・・・

承諾を原則とする」に修正した。

修正の上採決し、【賛成6 反対0 異議0】で可決された。

賛成： 荒井、大沢、菊池、北野、城、西ヶ谷

付帯事項：制度委員会で字句を修正後施行する

第4－2号議案 検定員による個別教員検定制度の検証

荒井常任理事からの提案。

さらに具体的な形で提案して貰うこととし、継続審議となった。

第4－4号議案 2007年度ハンググライディング日本選手権

茨城県ハング・パラグラディング連盟からのHG 日本選手権開催申請。

採決の結果、【賛成6 反対0 異議0】で申請どおり可決された。

賛成： 荒井、大沢、菊池、北野、城、西ヶ谷

5. 協議事項

5－1 2007年度の事業方針と予算

協議の結果、提案どおり了承された。

各委員会に2007年度活動計画及び予算案を、12月末までに理事会宛提出するよう求めるところになった。

(5-2及び5-3を一括協議することにした。)

5－2 兵庫県丹波市市長辻重五郎氏宛の書簡について

5－3 自治体へのJHF書簡について

協議の結果、5-2の茨城県連からの質問状については菊池理事が原案を作成し各理事が確認した上で回答することになった。

また5-3自治体へのJHF書簡については、文意が不明なところがあるので、大沢副会長と北野常任理事で、具体的にHG 日本選手権2007を想定して茨城県宛ての書簡（案）を作成することになった。

5－4 JHF理事会決議についての質問状

東京都連からの質問状。

質問内容に不明のところもあるので、都連役員に12月理事会に出席していただき説明をお願いすることになった。

5－5 教員更新講習会の円滑な実施のために

教員更新講習会の円滑な実施のため、1教員更新講習会規程（案）、2教員更新会の内容、3教員講習会別表を提案するもの。

協議の結果、教員・スクール事業委員会及び制度委員会に諮問することになった。

また今年度更新者については、特例として都道府県連盟の推薦があれば、更新を認めることになった。

5－8 スクール・クラブ通信のコンテンツ

11月27日発行予定のスクール・クラブ通信コンテンツについて別紙のとおり報告し了承された。

6. 報告事項

6-1 10月フライヤー会員登録実績

データが不正確のため差し替えることになった。

6-2 予算収支：進捗管理表

現金・預金・郵便振替等残高明細表様式が一部変更された。具合的に基本財産、運営基金積立金、郵便振替を明示するようにした。

資金収支の状況は別紙10月分資金収支集計表・残高算出表のとおり。

6-3 2013年東京都国体デモスポーツ行事（説明会）

2013年東京都で開催される第68回国民体育大会デモスポーツ行事の説明会が開催され東京都連内田理事長が出席した。

6-4 フライヤー会費口座振替制度の進捗状況

予定より遅れているので、急ぐようにと事務局に指示を出した。

6-5 JHFシステム管理者の起用について

エフェクト梅井氏にJHFシステム管理者を委託し、併せてホームページの管理もお願いすることとした。

5-7 JHF理事会・事務局運営体制関係資料の開示請求

青森県連からの資料開示請求に対して、別紙JHF外部発注・購入実績・予定表のとおり報告してよいかどうか協議した。

パワードリームへの支払い25万円が記入漏れとなっているので、訂正した上で報告することで了承された。

審議事項

第4-3号議案 JHF教本製作手順・予算・発注契約の再審議

菊池理事：JHF教本製作の業務委託については、未だ正式契約に至っておらず、第三者からはとかくの風評もあるのでより慎重に対応したい。よって別紙のとおり、複数の見積りにより比較検討ができるまで発注を停止することを提案する。

荒井常任理事：執筆者にJPAの役員が名を連ねているような教本では問題であり、早急に独自の教本を製作する必要がある。見積りをとるといつても、そこまでの仕事を誰がやるのかを問いたい。

城理事：その審議は8月理事会で済んだはずである。その時に相見積もりすべきだという私の意見は否決されている。それを今の段階でどうして問題にするのか問いたい。

大沢副会長： 8月には賛成したが、今の状態はよくない。今年の予算で300万円であったものがいつの間にか900万円になっているのはおかしい。

城理事： 一度ゴーサインが出れば人も物も当然動く、それを今になって見直しするというのは無責任である。なぜ8月時点で言えなかつたのか。

対馬監事： 今年度予算は300万ですから納品は少なくとも次年度の4月にしないといけない。今年中に払えるのは300万。一度理事会で決めたとしても次の理事会で止めるることは可能です。ただそうすると完成が遅くなります。

議長： 状況が変われば決議を見直すこともあります。それに伴い迷惑をかける分はお金で解決するしかない。正会員で心配する声もあるし、理事の中でも利益誘導云々の話で意見が割れている。急がなければならぬが、これらの条件をクリアーするため、4月の予定が6月あるいは7月になるのも止むを得ない。

よって編集に関することは進めてもらって、その後の製本については、もう一度正会員に諮った上でやつた方がいいと思います。

大沢副会長： 今回問題になっているのは「編集、撮影等一切で250万」という項目が問題視されているのです。

荒井常任理事： パラグライダー教本編集のような特殊な仕事が普通の印刷屋さんに出来るはずがない。そのような出来ないことを前提に相見積もりを取る等とは経営者ではない。もっと建設的に責任をもって進めるべきです。私はここでお金儲け等しようと思っていませんし、不正は有り得ないと思います。

城理事： 松田さんによれば他にも相見積りが取れるとのこと。そうであるなら相見積りを見てからもう一度考えようということも提案としては成り立ちます。そのことについて審議すべきです。

荒井常任理事： それは現実的に成り立たないと思います。一度発注しているので経費が発生しています。その経費はどう捻出するのですか。100万と請求され、別の会社に200万と提示されたらどちらに頼むのですか。

そのとき別の会社に頼むと相対的にコストが高くなるし、西ヶ谷さんに頼んでも一般フライヤーから批判ができる。もともと200万で出来たのにどうして250万で頼んだのかとなるでしょう。理事として責任を持って決定したはずです。それを取り消すのであれば代案を出してやって下さい。

議長： 監事さんの意見はどうですか。

対馬監事： 契約書を徹底的に見直し、あらゆる不都合に対応できるようにしたので、この契約でやってくれるなら問題はないと思います。

議長： 西ヶ谷さんにも請けるかどうか決める権利があります。対馬さんが作った契約条件

で受けられますか。もちろん出来ないとなると議論にはならなくなるのですが。

… 休憩 …

議長： では西ヶ谷さんの気持ちを聞きましょう。

西ヶ谷理事： 教本はぜひ作りたい。そのために理事であることが障害であるのなら、理事を辞任したいと思います。

議長： この件については、正会員から質問や意見を戴いており、西ヶ谷さんの辞任で大部分解決しクリアになる。予算の執行についても透明性が高まり監事の指摘もぐっと減ると思います。ではこの契約書でいいかどうか。

西ヶ谷理事： 250万円で編集と撮影一切というのはOKです。細かい所は帰って見させて下さい。

議長： ではとりあえずこの席ではOKということですね。それでは審議事項としてこの業務契約を締結することに賛成の方は举手を願います。

採決の結果、【賛成5 反対0棄権1】で可決された。

賛成： 荒井、大沢、菊池、北野、城

棄権： 西ヶ谷

付帯事項：契約締結日は11月13日とする

議長： 以上をもって本日の理事会を終了します。

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名捺印する。

議長

(下村孝一)

署名人

(城 涼一)

署名人

(西ヶ谷一志)

議事録作成人：桜井加代子